

## 新興感染症の発生・まん延に備えるため 長野県と医療機関等で医療措置協定等を締結しました

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、今後の新たな感染症によるパンデミックに備えるため、長野県と医療機関等で協定を締結しました。

### 1 医療措置協定等の概要

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生及びまん延に備えるため、2022年12月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）が改正されました。

この改正感染症法に基づき、新たな感染症の発生・まん延時における病床の確保等医療体制の整備を平時から進めるため、都道府県は医療機関等と2024年9月末までに協定を締結することとなりました。

### 2 協定の内容

入院体制（病床の確保）、発熱外来（発熱患者等の対応）、検査体制（PCR検査等の実施）、自宅療養者等への医療の提供、後方支援（感染症から回復した患者の受入れ）、人材派遣等

### 3 数値目標

医療措置協定では、新型コロナウイルス感染症への対応を念頭に、まずはその最大規模の体制を目指すこととしており、長野県感染症予防計画において別紙のような数値目標を定めています。

### 4 協定の締結状況

別紙のとおり

### 5 協定を締結した医療機関等

長野県公式ホームページにおいて、協定締結医療機関等の情報を掲載しています。

- ▶ 改正感染症法に基づく「医療措置協定」等について

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/zizenchosa.html>

また、長野県感染症予防計画についても掲載しています。

- ▶ 第3期信州保健医療総合計画～「健康長寿」世界一を目指して～（第9編第7節）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/kenko/iryo/shisaku/3rdsogokeikaku.html>

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0  
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)  
健康福祉部感染症対策課 田中、木下、小林  
電話 026-235-7336 (直通) 内線 2592  
FAX 026-235-7334  
E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp